

(下線は、昨年から変更した部分)

## 平成29年度 教育総務課重点目標

### 1 教育環境の整備・充実

- (1) 小・中学校施設の長寿命化計画策定に取り組む。
- (2) 教育施設の状況を点検し、必要な修繕を行い、快適な教育環境の整備を図る。
- (3) 屋外教育環境の整備を図るため、放虎原小学校グラウンド改修工事を行う。

### 2 教育支援の充実

貸与型奨学生について、幅広い人材へ支援を行うため、選考基準の見直しを検討する。

### 3 学校給食の充実

- (1) 中学校完全給食実施に向けて、中学校給食センターの建設に着手するとともに、各中学校配膳室の整備を行う。また萱瀬中学校に続いて玖島中学校においても中学校給食を先行実施し、中学校における食育指導計画や給食指導について検討する。
- (2) 給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図るとともに、給食費の徴収方法等について検討する。
- (3) 食物アレルギーに対応した代替食を提供し、食物アレルギーを有する児童も安全安心で楽しい給食時間が過ごせるようにする。

また、学校給食における食物アレルギーの対応方法等について随時検証し、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整える。

# 平成29年度 学校教育課重点目標

## 1 「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する学校教育の推進

(1) 各学校及び学校区の特色を生かした秩序ある学校づくりの推進

(2) ふるさと「大村」を誇りに思う児童生徒の育成

## 2 児童生徒の学力向上対策の推進

(1) 日々の授業改善と校内研究の充実

(2) 学力向上に向けた取組の支援

## 3 心の教育・教育相談体制の充実

(1) 不登校の現状把握に基づく対策の推進

(2) いじめの未然防止、早期発見・迅速対応

## 4 次期学習指導要領に向けた準備と対応

(1) 学習指導要領改訂の趣旨の理解と周知・啓発

(2) 特別の教科「道徳」と英語教育の推進

## 5 「健康・安全教育」「食育」の推進

(1) 中学校給食における食育指導計画の作成

(2) 中学校におけるフッ化物洗口実施に向けた環境整備

## 6 特別支援教育の充実

(1) 児童生徒一人一人のニーズに対応した支援の充実と教職員の指導力向上

(2) 特別支援教育に係る理解啓発

# 平成29年度 社会教育課重点目標

## 1 家庭教育の充実と青少年の健全育成

- (1) 健全育成協議会や関係団体等と連携してココロねっこ運動を推進し、地域ぐるみで次代を担う自立した青少年の健全育成を推進する。
- (2) 社会教育関係団体への支援を積極的に行い、家庭や地域の教育力の向上を図る。
- (3) 地域の多様な人材の参画を得て、放課後子ども教室事業の充実を図る。
- (4) 学校、家庭及び地域が相互に連携し、協働する学校支援会議の活動を支援する。
- (5) 子どもの安全で安心な環境を確保し、関係機関と更なる連携を図り安全対策のための事業等を推進する。

## 2 生涯学習の振興と人権教育の推進

- (1) 市民それぞれのニーズに対応した受講しやすい学習プログラムを企画し、多くの市民に学習の場を提供する。
- (2) 社会教育関係団体の活動支援や自主学習グループの指導育成を図る。
- (3) 図書資料の充実、レファレンス・サービスの強化、イベントの開催により、市民サービスの向上に努め、図書館の利用拡大を図る。
- (4) 図書ボランティア等の支援を図り、協働して読み聞かせの会などを積極的に行い、子どもの読書活動を推進する。
- (5) 「第2期大村市子ども読書活動推進計画」を策定する。
- (6) 互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない民主的な社会を目指すため、関係団体等と連携して人権教育を推進する。

## 3 社会教育施設の整備

- (1) 県立・大村市立一体型図書館の施設整備を図る。
- (2) 中地区公民館の施設整備計画を進める。

# 平成29年度 文化振興課重点目標

## 1 文化財の保護・活用・継承

- (1) 大村市歴史資料館（仮称）の建設を進め、それに伴う史料館の閉鎖及びその後の対応を進める。
- (2) 三城城跡の国指定を目指す。
- (3) 埋蔵文化財収蔵施設の建設に向けて、検討に着手する。
- (4) 新たな文化財保護制度を策定する。
- (5) 郷土史クラブや史料館を通じて、郷土の偉人などの郷土史教育を推進する。

## 2 芸術・文化の振興

- (1) 市民が音楽に触れる機会を拡充するため、音楽があふれるまちづくり事業を実施する。
- (2) 文化活動の激励制度を創設する。
- (3) 文化ホールの在り方について、方向性を策定する。
- (4) 体育文化センターの設備改修計画を策定する。
- (5) 小中学生が行う文化活動助成を拡充する。